

# 監 査 報 告 書

平 成 18 年 2 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 3 号

平成18年2月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

酒 井 隆 明 (印)

天 宅 陸 行 (印)

久 保 敏 彦 (印)

岡 康 榮 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成17年12月26日から18年2月9日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。



## - 目 次 -

第1	監査報告の概要	1
1	監査の実施方針	3
2	監査の実施状況	3
3	監査結果の総括	5
第2	地方機関等の監査結果	9
	県民政策部関係	11
	企画管理部関係	12
	健康生活部関係	20
	産業労働部関係	20
	農林水産部関係	21
	県土整備部関係	21
	教育委員会関係	22
	公安委員会関係	26
第3	財政的援助団体等の監査結果	27



## 第 1 監査報告の概要



## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

#### ア 定期監査

監査の対象とした80地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
県民政策部 県立但馬文教府	平成17年12月26日	11頁
県立淡路文化会館	平成18年 1月24日	11頁
県立姫路生活科学センター	平成18年 2月 2日	11頁
企画管理部 中播磨県民局	平成18年 2月 7日、 2月 8日	12頁
但馬県民局	平成18年 1月19日、 1月20日	15頁
淡路県民局	平成18年 1月31日、 2月 1日	17頁
東京事務所	平成18年 1月26日	19頁
健康生活部 姫路こども家庭センター	平成18年 2月 8日	20頁
豊岡こども家庭センター	平成18年 1月20日	20頁
県立こどもの館	平成18年 2月 3日	20頁
産業労働部 県立但馬技術高等学校	平成17年12月26日	20頁
県立姫路高等技術専門学院	平成18年 2月 9日	20頁
農林水産部 姫路家畜保健衛生所	平成18年 2月 2日	21頁
和田山家畜保健衛生所	平成17年12月26日	21頁
洲本家畜保健衛生所	平成18年 1月24日	21頁
但馬高原林道建設事務所	平成17年12月26日	21頁
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成18年 1月24日	21頁
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6機関 姫路飾西高等学校 外40校	平成17年12月26日、12月27日、 平成18年 1月20日、 1月23日、 1月24日、 2月 1日、 2月 2日、 2月 3日、 2月 8日、 2月 9日	22頁 ～ 25頁
公安委員会 姫路警察署 外14署	平成17年12月27日、 平成18年 1月23日、 1月24日、 2月 2日、 2月 3日、 2月 9日	26頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした4団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成18年 2月 8日	29頁
職業訓練法人 西播磨情報処理人材開発財団	平成18年 2月 2日	31頁
財団法人 淡路花博記念事業協会	平成18年 2月 1日	33頁
株式会社 おのころ愛ランド	平成18年 1月31日	36頁

(2) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	収 入	支 出	財 産	工 事 事 務	合 計
中播磨県民局	3	1	2	1	7
但馬県民局	1		2	2	5
淡路県民局	4	3		1	8
姫路こども家庭センター	1				1
豊岡こども家庭センター	1				1
洲本家畜保健衛生所			1		1
但馬高原林道建設事務所				1	1
中播磨教育事務所	2				2
但馬教育事務所	1				1
淡路教育事務所	2				2
姫路飾西高等学校	1				1
飾磨工業高等学校	1				1
白鷺工業高等学校	1				1
香寺高等学校	1				1
夢前高等学校	1	1			2
豊岡高等学校	1				1
豊岡総合高等学校		1			1
生野高等学校	1				1
洲本高等学校	1				1
合 計(19機関)	23	6	5	5	39

(注)1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、4,923千円である。

2 前年度(2月報告分)にも指摘を受けている機関(10機関)に 印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	経理事務	経営成績	合 計
(財)淡路花博記念事業協会	1		1
(株)おのころ愛ランド		1	1
合 計(2団体)	1	1	2

### 3 監査結果の総括

今回の監査の結果、地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は19機関、39項目で、前年度（2月報告分）と比較すると、機関数は1機関、指摘項目数は21項目、それぞれ減少しているが、指摘事項には、補助金の過大交付や各種手当の過大支給が見受けられたことから、常日頃から、所掌する事務はもとより関連する事務に関しても積極的に知識の習得の場を提供するとともに、一層効果的なチェック体制を確立し、それを機能させることにより、適正な事務処理の確保に努められたい。

#### (1) 主な指摘事項について

「第2地方機関等の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

##### ア 重点監査項目に関する指摘事項

###### (ア) 補助事業について

農林水産部補助金交付要綱では、補助団体が消費税及び地方消費税の申告を行い、補助事業における仕入れに係る税額控除が確定した場合は、補助団体に速やかに税額控除の状況を報告させ、これに基づき税額控除額に相当する補助金を返還させることとしているにもかかわらず、補助団体から税額控除の状況の報告がなく補助金の返還を求めなかったため、但馬牛生産基盤拡大対策事業費補助金が、1件、1,751,395円過大交付となっていた。

このほか、不十分な実績確認による補助金の過大交付が、1件、1,019,000円あった。

###### (イ) 大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金について

歳入管理者は、歳入を調定する場合、徴収額等を調査してこれを行わなければならないにもかかわらず、大学奨学資金貸付金等の一括繰上償還の申し出に際し、この調査を行わず申出額により調定したこと等のため、大学奨学資金貸付金返還金等が、3件、368,000円過大調定となっていた。

また、災害等の理由により高校奨学資金貸付金返還金の返還猶予を決定した場合は、返還猶予決定に合わせて猶予した返還金の調定を減額し、債権として管理すべきであるにもかかわらず、調定減額が8か月以上遅れているものが、1件、90,000円あった。

##### イ その他の指摘事項

###### (ア) 農林漁業普及指導手当の過大支給について

農林漁業普及指導手当は平成17年度から管理職手当との併給調整が行われているにもかかわらず、管理職手当が支給されている職員に対して併給調整前の支給率を適用して支給したため、農林漁業普及指導手当が、3件、246,807円過大支給となっていた。

(イ) 期末手当の過大支給について

期末手当の支給率決定の基礎となる在職期間に育児休業を承認した期間がある場合は、在職期間から育児休業を承認した期間の2分の1に相当する期間を除算し支給率を決定すべきであるにもかかわらず、この期間を除算しない在職期間に基づき支給率を決定したため、期末手当が、2件、447,696円過大支給となっていた。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 県税の高額滞納について

県税の高額滞納として指摘した額は339,519,680円で、前年度（2月報告分）に比べ61,257,869円減少しているが、その主な要因は、滞納税額を不納欠損処理したことによるものである。

消滅時効等との関係で不納欠損処理を行うことはやむを得ないところではあるが、この処理を行うまでには、滞納者に対して徹底した財産調査や積極的な滞納処分などを行うことにより租税債権の確保を図り、一層の収入の促進に努められたい。

イ 授業料の納期内納付の促進について

高等学校授業料の収入未済額は、5校、583,900円で、前年度（2月報告分）に比べ、学校数、収入未済額とも増加しており、また、納期内納付率についても低率な学校が2校から4校に増加している状況にある。

授業料は口座振替により徴収していることから、保護者に対して振替時期の一層の周知を図るとともに、保護者と教職員等との連携を一層密にすることにより、収入未済の解消及び納期内納付率の向上に努められたい。

ウ 補助事業について

(ア) 主な指摘事項にも記載したとおり、今回の監査報告において、2件、2,770,395円の補助金の過大交付を指摘事項としているが、これらは、的確な実績確認や補助金交付要綱に基づく適正な事務処理を行っておれば防止できたものである。また、財政的援助団体等監査の結果の意見として記載した財団法人淡路花博記念事業協会における補助金等収入の過大収入、1件、379,776円も同様に、同協会に補助金を交付した部局が的確な実績確認を行っておれば防止できたものである。

今後は、補助金交付要綱等の規定を十分把握し、必要に応じて現地調査を行うなど的確な実績確認を行い、適正な事務処理の確保に努められたい。

- (イ) 補助事業により設置された施設の一部において、その利用率に低調なものが見受けられたことから、施設の設置後は、その運営状況の把握に努めるとともに、計画との乖離が生じた場合は、関係機関等の協力を得ながらその要因分析を行い、事業者に対する適切な指導に配慮されたい。

#### エ 県民健康相談について

健康福祉事務所においては、一般健康相談をはじめ県民に対する各種の健康に関する相談を行っているが、1回当たりの相談実績（人数）が低調なものや、中には相談を開設している日の相談者が0人というものもあった。

相談の内容によって1人あたりに要する時間に差があることから、一概に1回当たりの相談実績のみで評価すべきではないが、年度当初に各種の相談を計画する際には、1回当たりの相談人数を設定するとともに各種媒体を通じて県民に広くPRを行い、相談実績の向上に努められたい。

また、相談事業の評価、検証を行うとともに、県民のニーズを踏まえた相談内容等の見直し、相談の充実等に努められたい。

#### オ 介護予防制度に向けた取組について

高齢者が要介護・要支援状態に陥らないようにすること等を目的として介護保険制度が改正され、平成18年度から予防重視型システムへの転換が予定されているが、事業の実施主体である市町において効果的に事業が展開され、制度改正の所期の目的が達成されるよう、市町に対する的確な指導に配慮されたい。

#### カ 自動車事故防止について

県民局における公用車の関係した自動車事故は、事故の主たる要因が相手方にあるものを含めると20件と多数発生しており、このうち、今回の監査報告では損傷額が多額な自損事故等5件を指摘事項としたところである。

これまでも、監査の場や監査報告書において、自動車事故防止を要望してきたところであるが、その取組が成果として表れていない状況にあるため、地域の事情等を踏まえたより実効のあがる具体的な対策を講じることにより、自動車事故防止に努められたい。



## 第 2 地方機関等の監査結果



## 県民政策部関係

県立但馬文教府

県立淡路文化会館

県立姫路生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

### 1 県税の調定及び徴収状況について（姫路県税事務所）

平成17年度(10月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収	前年度
						割合	同期の 割合
県 民 税	個人	円 9,462,874,369	円 4,158,364,837	円 62,688,431	円 5,241,821,101	% 43.9	% 43.6
	法人	2,400,966,763	2,343,289,958	1,087,392	56,589,413	97.6	96.7
	利子割	185,654,218	185,654,544	0	326	100.0	100.0
事業 税	個人	896,392,714	405,473,928	3,370,915	487,547,871	45.2	44.1
	法人	11,980,481,974	11,732,684,534	2,373,313	245,424,127	97.9	97.0
不動産取得税		1,464,056,207	1,159,451,388	6,050,350	(37,148,310) 298,554,469	79.2	73.5
ゴルフ場利用税		134,842,500	118,819,900	0	16,022,600	88.1	72.9
自動車税		9,524,709,212	8,589,041,720	32,446,991	903,220,501	90.2	89.8
鋳区税		176,800	176,800	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		3,116,885,500	3,116,924,700	0	39,200	100.0	100.0
軽油引取税		1,759,341,091	1,595,250,870	0	(119,681,653) 164,090,221	90.7	84.2
狩猟税		9,388,500	9,388,500	0	0	100.0	100.0
旧法による税		11,635,180	122,000	0	11,513,180	1.0	4.1
合計		40,947,405,028	33,414,643,679	108,017,392	(156,829,963) 7,424,743,957	81.6	79.4

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、81.6%となっており、前年度同期と比較して2.2ポイント上昇している。

2 収税事務について（姫路県税事務所）

平成17年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は29人、総額は297,567,093円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 経理事務について（総務担当）

農林漁業普及指導手当が、3件、246,807円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 物品の損傷について（総務担当）

平成17年3月10日及び同月24日に自損事故により、公用車2台を損傷していた。  
事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部

1 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

平成17年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は124件、総額は36,795,198円で、うち滞納繰越分は、91件、29,502,566円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（姫路土木事務所）

電線共同溝工事に伴う道路橋りょう費負担金（5件、915,600円）の調定が、4か月以上遅れ、平成17年3月17日となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）

平成17年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、17年10月末現在許可更新手続き未了のものが3件ある。

早期に措置されたい。

4 工事関係事務について（姫路土木事務所）

道路改良事業の設計が、1件、242,550円過大設計となっていた。

前年度に引き続き工事の設計誤りが生じており、設計に当たりなお一層注意されたい。

但馬県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成17年度(9月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,231,404,572	764,902,034	8,091,015	1,458,411,523	34.3	35.7
	法人	321,912,553	316,080,992	0	5,831,561	98.2	97.4
税	利子割	19,431,849	19,431,849	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	216,911,290	101,585,020	71,900	115,254,370	46.8	47.3
	法人	1,540,355,554	1,535,811,800	0	4,543,754	99.7	99.0
不動産取得税		298,091,917	241,251,684	850,843	(2,222,960) 55,989,390	80.9	86.1
ゴルフ場利用税		43,040,050	43,040,050	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,403,377,640	2,228,120,275	1,363,507	173,893,858	92.7	92.8
鉱区税		2,551,200	2,534,800	0	16,400	99.4	100.0
軽油引取税		537,045,775	462,735,203	0	(73,120,000) 74,310,572	86.2	85.7
旧法による税		1,656,504	0	0	1,656,504	0.0	0.0
合計		7,615,778,904	5,715,493,707	10,377,265	(75,342,960) 1,889,907,932	75.0	73.1

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、75.0%となっており、前年度同期と比較して1.9ポイント上昇している。

2 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成17年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は4人、総額は31,990,317円である。

収入の促進になお一層努められたい。

3 物品の損傷について（総務担当）

平成16年11月2日から17年8月24日までの間に自損事故等により、公用車3台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬長寿の郷

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

工事関係事務について（豊岡土地改良事務所）

田園自然環境保全整備事業の設計が、1件、128,100円過大設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。

県土整備部

1 占・使用許可事務について（八鹿土木事務所）

平成17年3月に許可期間が満了した砂防設備占用のうち、17年9月末現在許可更新手続未了のものが9件ある。

早期に措置されたい。

2 工事関係事務について（豊岡土木事務所）

交通安全施設等整備事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、388,651円過大設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

淡路県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（洲本県税事務所）

平成17年度(10月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	1,923,732,301	935,850,494	13,250,260	974,631,547	48.6	48.3
	法人	245,765,931	242,351,845	32,500	3,381,586	98.6	98.3
	利子割	22,198,727	22,198,727	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	171,452,752	81,955,800	42,800	89,454,152	47.8	50.9
	法人	1,046,015,260	1,048,011,500	0	1,996,240	100.0	100.0
不動産取得税		454,186,847	339,030,598	57,600	(73,251,352) 115,098,649	74.6	74.7
ゴルフ場利用税		45,482,300	45,482,300	0	0	100.0	100.0
自動車税		1,771,854,151	1,674,185,832	2,848,204	94,820,115	94.5	94.3
鉦区税		31,000	31,000	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		422,414,971	390,880,971	0	(31,534,000) 31,534,000	92.5	91.5
狩猟税		4,515,500	4,515,500	0	0	100.0	100.0
旧法による税		424,101	0	0	424,101	0.0	0.0
合計		6,108,073,841	4,784,494,567	16,231,364	(104,785,352) 1,307,347,910	78.3	77.5

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、78.3%となっており、前年度同期と比較して0.8ポイント上昇している。

2 収税事務について（洲本県税事務所）

平成17年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は4人、総額は9,962,270円である。収入の促進になお一層努められたい。

3 課税事務について（洲本県税事務所）

不動産取得税が、1件、18,200円過少課税となっていた。

前年度に引き続き課税誤りが生じており、事務処理に当たりなお一層注意されたい。

県民生活部

1 収入の促進について（洲本健康福祉事務所）

平成17年度（10月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は38件、総額は1,202,740円で、うち滞納繰越分は、35件、1,172,700円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 補助事業について（洲本健康福祉事務所）

生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）運営事業において、補助金が、1件、1,019,000円過大交付となっていた。

補助金の交付事務に当たり注意するとともに指導されたい。

地域振興部

補助事業について（洲本農林水産振興事務所）

但馬牛生産基盤拡大対策事業において、補助金が、1件、1,751,395円過大交付となっていた。

補助金の交付事務に当たり注意するとともに指導されたい。

県土整備部

1 収入の促進について（洲本土木事務所）

平成17年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は41件、総額は6,106,740円で、うち滞納繰越分は、25件、4,371,440円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について（洲本土木事務所）

工事請負費が、1件、26,250円過少支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 工事関係事務について（洲本土木事務所）

道路改良事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、688,350円過大設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。

東京事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 健康生活部関係

### 姫路こども家庭センター

#### 収入の促進について

平成17年度(10月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、464件、8,660,881円で、うち滞納繰越分は、348件、6,092,867円である。

収入の促進に努められたい。

### 豊岡こども家庭センター

#### 収入の促進について

平成17年度(9月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、46件、868,214円で、うち滞納繰越分は、23件、453,200円である。

収入の促進に努められたい。

### 県立こどもの館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 産業労働部関係

### 県立但馬技術大学校

### 県立姫路高等技術専門学院

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 農林水産部関係

洲本家畜保健衛生所

物品の損傷について

平成17年1月13日に衝突事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配慮するとともに、物品の管理に留意されたい。

但馬高原林道建設事務所

工事関係事務について

県単独林道整備事業の設計が、1件、210,000円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

姫路家畜保健衛生所

和田山家畜保健衛生所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 教育委員会関係

### 中播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成17年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は、2,489件、総額は196,985,400円で、うち滞納繰越分は、2,283件、177,166,780円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

大学奨学資金貸付金返還金等が、3件、368,000円過大調定となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 但馬教育事務所

#### 収入の促進について

平成17年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は、530件、総額は33,004,410円で、うち滞納繰越分は、513件、32,015,410円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 淡路教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成17年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は、164件、総額は10,193,080円で、うち滞納繰越分は、146件、8,867,420円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

返還猶予決定した高校奨学資金貸付金返還金、1件、90,000円の調定減額が、8か月以上遅れていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立南但馬自然学校  
県立但馬やまびこの郷  
県立歴史博物館  
県立コウノトリの郷公園

事務処理は、おおむね適正と認められた。

姫路飾西高等学校

授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、5件、52,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

飾磨工業高等学校

授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、85.0%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、14件、128,700円、定時制高校授業料の収入未済額は、77件、198,400円である。

納期内納付の促進に努められたい。

白鷺工業高等学校

授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、89.3%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

香寺高等学校

授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、71,100円である。

納期内納付の促進に努められたい。

夢前高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、8件、76,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

## 2 経理事務について

期末手当が、2件、447,696円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 豊岡高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成17年度(9月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、81.3%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

### 豊岡総合高等学校

#### 経理事務について

通勤手当が、3件、40,180円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 生野高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成17年度(9月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、5件、56,100円である。

納期内納付の促進に努められたい。

### 洲本高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成17年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、89.6%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

### 姫路別所高等学校

### 姫路東高等学校

### 姫路北高等学校

### 姫路西高等学校

### 姫路南高等学校

### 網干高等学校

### 姫路工業高等学校

### 姫路商業高等学校

### 福崎高等学校

### 神崎高等学校

### 家島高等学校

香住高等学校  
日高高等学校  
出石高等学校  
浜坂高等学校  
村岡高等学校  
八鹿高等学校  
但馬農業高等学校  
和田山高等学校  
洲本実業高等学校  
津名高等学校  
淡路高等学校  
三原高等学校  
志知高等学校  
淡路盲学校  
姫路聾学校  
豊岡聾学校  
淡路聾学校  
姫路養護学校  
出石養護学校  
和田山養護学校  
淡路養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 公安委員会関係

姫路警察署  
飾磨警察署  
網干警察署  
福崎警察署  
朝来警察署  
養父警察署  
出石警察署  
豊岡警察署  
城崎警察署  
香住警察署  
浜坂警察署  
洲本警察署  
岩屋警察署  
津名西警察署  
南あわじ警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。



1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成16年度において公の施設である兵庫県立先端科学技術支援センターの管理委託料として303,581,000円を支出しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成16年度決算

収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
総合企画事業費	2,618,049円	基本財産運用収入	95,715,179円
調査研究事業費	3,401,142	基金運用収入	27,401,107
共同研究開発推進事業費	3,063,795	事業収入	150,345
学術研究支援事業費	47,312,587	補助金等収入	1,281,939,317
学術交流事業費	4,907,417	負担金収入	57,000
普及啓発事業費	22,933,721	雑収入	2,749,577
債務保証・低利融資事業費	1,567,635	特定預金取崩収入	4,461,000
新技術・新製品開発支援事業費	7,630,345	繰入金収入	80,000,000
研修・指導事業費	1,310,441		
起業化・活性化支援事業費	10,107,633		
技術情報提供事業費	1,178,083		
技術交流事業費	1,407,031		
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費	306,415,322		
放射光研究支援事業費	623,046,687		
都市エリア産学官連携促進事業費	92,704,615		
地域結集型共同研究事業費	249,979,436		
管 理 費	25,158,180		
特定預金支出	799,760		
繰入金支出	80,000,000		
当期支出合計	1,485,541,879	当期収入合計	1,492,473,525
当期収支差額	6,931,646	前期繰越収支差額	164,549,843
次期繰越収支差額	171,481,489	収 入 合 計	1,657,023,368

(注) 補助金等収入に県の公の施設の管理委託料303,581,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	109,043,390円	資 産 増 加 額	105,767,064円
負 債 増 加 額	0	負 債 減 少 額	4,461,000
合 計	109,043,390	合 計	110,228,064
当期正味財産増加額	1,184,674		
前期繰越正味財産額	5,556,516,543		
期末正味財産合計額	5,557,701,217		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	818,837,309円	流 動 負 債	647,355,820円
固 定 資 産	5,404,785,525	固 定 負 債	18,565,797
		正 味 財 産	5,557,701,217
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(1,184,674)
合 計	6,223,622,834	合 計	6,223,622,834

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計、兵庫県立先端科学技術支援センター・管理運営事業特別会計、都市エリア産学官連携促進事業特別会計及び地域結集型共同研究事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 38,983,131円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

職業訓練開発促進法による認定職業訓練その他の情報処理に関連する職業訓練に関して必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的とするこの法人に対し、基本財産140,000,000円のうち50,000,000円を県が出えんしているため、この法人の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成16年度決算

収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
管 理 費	30,652,589円	基本財産運用収入	1,346,868円
事 業 費	50,255,371	事 業 収 入	80,265,000
奨学貸付金支出	4,400,000	補 助 金 収 入	32,601
積立預金支出	791,912	雑 収 入	764,668
そ の 他 支 出	40,407,687	奨 学 金 返 済 収 入	4,205,000
		積 立 金 取 崩 収 入	833,182
当期支出合計	126,507,559	当期収入合計	87,447,319
当期収支差額	39,060,240	前期繰越収支差額	20,687,360
次期繰越収支差額	18,372,880	収 入 合 計	108,134,679

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	44,224,815円	資 産 増 加 額	45,599,599円
負 債 増 加 額	665,519	負 債 減 少 額	833,182
合 計	44,890,334	合 計	46,432,781
当期正味財産増加額	1,542,447		
前期繰越正味財産額	180,583,787		
期末正味財産合計額	182,126,234		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,915,184円	流 動 負 債	31,288,064円
固 定 資 産	206,326,516	固 定 負 債	5,827,402
		正 味 財 産	182,126,234
		(うち基本金)	(140,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(1,542,447)
合 計	219,241,700	合 計	219,241,700

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 1,017,537円

(2) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくり、緑の地球環境の創造に寄与し、さらには世界的な交流の舞台である世界都市関西の形成に貢献することを目的とするこの協会に対し、基本財産100,000,000円のうち、55,000,000円を県が出えんし、平成16年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	(財)淡路花博記念事業協会運営費補助	104,284,000円
貸付金 長期	オアシス館内装工事資金貸付金	(決算時残高) 34,000,000円
公の施設の 管理委託	淡路島公園等管理委託料	851,533,000円

(注) 県立淡路夢舞台公苑の温室等については、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

## 2 監査の結果

### (1) 平成16年度決算

#### 収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
淡路花博記念事業費	102,351,014	基本財産等運用収入	87,750,499
淡路島内花と緑の関連 施設管理運営事業費	1,587,244,393	事業収入	219,314,452
コミュニケーションに関する拠 点整備促進事業費	10,096,755	補助金等収入	1,565,365,850
花と緑のまちづくりに 関するツタツク事業費	12,690,982	雑収入	10,993,727
管理費	114,367,690	特定預金取崩収入	509,740,900
固定資産取得支出	3,234,440	繰入金収入	40,000,000
借入金返済支出	17,000,000		
特定預金支出	541,618,294		
繰入金支出	40,000,000		
当期支出合計	2,428,603,568	当期収入合計	2,433,165,428
当期収支差額	4,561,860	前期繰越収支差額	55,306,368
次期繰越収支差額	59,868,228	収入合計	2,488,471,796

(注) 1 事業収入に県の公の施設の利用率74,891,517円を含む。

2 補助金等収入に県補助金104,284,000円及び県の公の施設の管理委託料851,533,000円を含む。

#### 正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
資産減少額	536,409,866	資産増加額	552,981,304
負債増加額	10,924,758	負債減少額	27,133,630
減少額計	547,334,624	増加額計	580,114,934
当期正味財産増加額	32,780,310		
前期繰越正味財産額	3,281,436,732		
期末正味財産合計額	3,314,217,042		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	513,112,117	流 動 負 債	453,243,889
固 定 資 産	3,331,120,214	固 定 負 債	76,771,400
		正 味 財 産	3,314,217,042
		(うち基本金)	( 100,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	( 32,780,310)
合 計	3,844,232,331	合 計	3,844,232,331

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計(ハイウェイオアシス事業、淡路夢舞台)を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額66,979,872円

(2) 意 見

経理事務について

補助金等収入(淡路花博記念事業協会運営費補助金)が、1件、379,776円過大収入となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

1 監査の対象

「淡路ワールドパークONOKORO」等の管理・運営及び各種収益事業を行うことを目的とするこの会社に対し、資本金3,005,000,000円のうち、1,600,000,000円を県が出資し、長期貸付金として事業資金2,200,000,000円（決算時残高）を貸付けしているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 第9期（平成16年4月1日から17年3月31日まで）決算  
損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	910,674,138円	営業収益	625,398,465円
営業外費用	14,391,992	営業外収益	238,131
特別損失	306,263,523	当期純損失	606,643,057
法人税、住民税及び事業税	950,000		
合計	1,232,279,653	合計	1,232,279,653

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	206,961,780円	流動負債	153,022,451円
固定資産	1,544,630,238	固定負債	2,875,031,107
		資本金	3,005,000,000
		利益剰余金	4,281,461,540
		（うち当期純損失）	(606,643,057)
合計	1,751,592,018	合計	1,751,592,018

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 3,395,308,079円

(2) 意見

経営成績について

決算の結果、606,643,057円の当期純損失を生じており、当期末における未処理損失は4,281,461,540円となっている。

経営成績の向上に配意されたい。